

1時間加熱する。冷後、水10mLを加え、生じた沈殿を吸引ろ取し、洗液が中性になるまで水で洗い、デシケーター(減圧、酸化リン(V))で4時間乾燥するとき、その融点は151～157°Cである。

(2) 本品0.02gをとり、塩酸ヒドロキシアンモニウム0.05g及び無水酢酸ナトリウム0.05gをメタノール25mLに溶かした液3.5mLを加え、還流冷却器を付け、1時間煮沸する。冷後、水15mLを加え、生じた沈殿をろ取り、水で洗い、薄めたメタノール(7→10)から再結晶し、デシケーター(減圧、酸化リン(V))で4時間乾燥するとき、その融点は167～170°Cである。

旋光度 $[\alpha]_D^{20} : +83 \sim +90^\circ$ (乾燥後、0.1g, 1,4-ジオキサン、10mL、100mm)。

融点 118～123°C

純度試験

(1) 溶状 本品0.5gをエタノール(95)10mLに溶かすとき、液は無色透明である。

(2) 他のステロイド 本品0.040gをエタノール(95)2mLに溶かし、試料溶液とする。この液1mLを正確に量り、エタノール(95)を加えて正確に100mLとし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフ法により試験を行う。試料溶液及び標準溶液10μLずつを薄層クロマトグラフ用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次にクロロホルム/ジエチルアミン混液(19:1)を展開溶媒として約15cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長254nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 0.5%以下(0.5g、減圧、酸化リン(V)、4時間)。

強熱残分 0.1%以下(0.5g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.01gを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100mLとする。この液5mLを正確に量り、メタノールを加えて正確に50mLとする。この液につき、紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長241nm付近の吸収極大の波長における吸光度Aを測定する。

$$\text{プロピオン酸テストステロン (C}_{22}\text{H}_{36}\text{O}_3\text{) の量 (mg)} = \frac{A}{495} \times 10000$$

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

プロピオン酸テストステロン注射液

Testosterone Propionate Injection

テスロステロンプロピオン酸エステル注射液

本品は油性の注射剤で、定量するとき、表示量の90～110%に対応するプロピオン酸テストステロン(C₂₂H₃₆O₃:344.49)を含む。

製法 本品は「プロピオン酸テストステロン」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色～微黄色透明の油液である。

確認試験 本品の表示量に従い、「プロピオン酸テストステロン」0.05gに対応する容量をとり、あらかじめ石油ベンジン40mLを入れた分液漏斗に入れ、よく振り混ぜた後、薄めたエタノール(9→10)20mLずつで3回抽出する。抽出液を合わせ、薄めたエタノール(9→10)で飽和した石油ベンジン20mLで洗い、水浴上で蒸発乾固し、残留物に酢酸セミカルバジド試液3mLを加え、還流冷却器を付け、2時間激しく煮沸する。冷後、生じた沈殿を吸引ろ取り、石油ベンジン10mLずつで4回、次に水5mLずつで4回洗い、105°Cで3時間乾燥するとき、その融点は208～217°Cである。

定量法 本品のプロピオン酸テストステロン(C₂₂H₃₆O₃)約0.05gに対応する容量を正確に量り、クロロホルムに溶かし、正確に50mLとする。この液4mLを正確に量り、クロロホルムを加えて正確に100mLとし、試料溶液とする。別にプロピオン酸テストステロン標準品をデシケーター(減圧、酸化リン(V))で4時間乾燥し、その約0.05gを精密に量り、試料溶液の調製と同様に操作し、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液5mLずつを正確に量り、イソニアジド試液10mLを正確に加え、メタノールを加えて正確に20mLとし、45分間放置する。これらの液につき、クロロホルム5mLを用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法により試験を行う。試料溶液及び標準溶液から得たそれぞれの液の波長380nmにおける吸光度A_T及びA_Sを測定する。

$$\begin{aligned} &\text{プロピオン酸テストステロン (C}_{22}\text{H}_{36}\text{O}_3\text{) の量 (mg)} \\ &= \text{プロピオン酸テストステロン標準品の量 (mg)} \\ &\quad \times \frac{A_T}{A_S} \end{aligned}$$

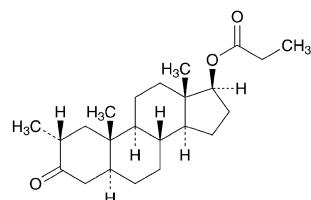
貯法 容器 密封容器。

プロピオン酸ドロスタノロン

Drostanolone Propionate

ドロスタノロンプロピオン酸エステル

プロピオン酸ドロモスタノロン



C₂₃H₃₆O₃ : 360.53

2α-Methyl-3-oxo-5α-androstan-17β-yl propionate
[521-12-0]

本品を乾燥したものは定量するとき、プロピオン酸ドロスタノロン(C₂₃H₃₆O₃)97.0～103.0%を含む。

性状 本品は白色～黄白色の結晶性の粉末で、においはないか、又はわずかに特異なにおいがある。

本品はクロロホルムに極めて溶けやすく、ジエチルエーテルに溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けにくく、水に

ほとんど溶けない。

確認試験

- (1) 本品 0.02 g をエタノール (95) 1 mL に溶かし、アルカリ性ヒドロキシルアミン試液 1 mL を加え、10 分間放置した後、塩酸・エタノール試液 1 mL 及び塩化鉄 (III) 試液 1 mL を加えるとき、液は暗赤色を呈する。
- (2) 本品 0.01 g に新たに製したバニリン・硫酸試液 10 mL を加え、水浴中で 5 分間加熱して溶かすとき、液は赤紫色を呈する。
- (3) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参考スペクトル又は乾燥したプロピオニ酸ドロスタノロン標準品のスペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。もし、これらのスペクトルに差を認めるときは、本品及びプロピオニ酸ドロスタノロン標準品をそれぞれクロロホルムに溶かした後、クロロホルムを蒸発し、残留物につき、同様の試験を行う。

旋光度 $[\alpha]_D^{20} : +22 \sim +28^\circ$ (乾燥後、0.2 g、クロロホルム、10 mL, 100 mm).

融点 129 ~ 133 °C

純度試験

- (1) 溶状 本品 0.20 g をクロロホルム 10 mL に溶かすとき、液は無色透明である。
 - (2) 重金属 本品 1.0 g をとり、第 2 法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液 2.0 mL を加える (20 ppm 以下)。
 - (3) 他のステロイド 本品 0.05 g をクロロホルム 5 mL に溶かし、試料溶液とする。この液 1 mL を正確に量り、クロロホルムを加えて正確に 100 mL とし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフ法により試験を行う。試料溶液及び標準溶液 10 μL ずつを薄層クロマトグラフ用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にヘプタン/酢酸エチル混液 (9 : 1) を展開溶媒として約 10 cm 展開した後、薄層板を風乾する。これを再び同一溶媒で同様に展開した後、薄層板を風乾する。これにバニリン・硫酸試液を噴霧し、105 °C で 5 分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。
- 乾燥減量 0.5 % 以下 (0.5 g, 減圧, 酸化リン (V), 50 °C, 2 時間)。

強熱残分 0.10 % 以下 (1 g).

定量法 本品及びプロピオニ酸ドロスタノロン標準品を乾燥し、その約 0.025 g ずつを精密に量り、それぞれに内標準溶液 5 mL ずつを正確に加えて溶かした後、クロロホルムを加えて 10 mL とし、試料溶液及び標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 2 μL につき、次の条件でガスクロマトグラフ法により試験を行い、内標準物質のピーク面積に対するプロピオニ酸ドロスタノロンのピーク面積の比 Q_T 及び Q_S を求める。

$$\text{プロピオニ酸ドロスタノロン (C}_{23}\text{H}_{36}\text{O}_3\text{) の量 (mg)} \\ = \text{プロピオニ酸ドロスタノロン標準品の量 (mg)} \times \frac{Q_T}{Q_S}$$

内標準溶液 コレステロールのクロロホルム溶液 (1 → 200)

操作条件

検出器：水素炎イオン化検出器

カラム：内径約 3 mm、長さ約 1 m のガラス管にガスクロマトグラフ用 50 % フェニル-メチルシリコーンポリマーを 125 ~ 150 μm のガスクロマトグラフ用ケイソウ土に 3 % の割合で被覆したものを使つてんする。

カラム温度：260 °C 付近の一定温度

キャリヤーガス：窒素

流量：プロピオニ酸ドロスタノロンの保持時間が約 8 分になるように調整する。

カラムの選定：標準溶液 2 μL につき、上記の条件で操作するとき、プロピオニ酸ドロスタノロン、内標準物質の順に流出し、その分離度が 3 以上のものを用いる。

貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

プロピオニ酸ドロスタノロン注射液

Drostanolone Propionate Injection

ドロスタノロンプロピオニ酸エステル注射液

プロピオニ酸ドロモスタノロン注射液

本品は油性の注射剤で、定量するとき、表示量の 90 ~ 110 % に対応するプロピオニ酸ドロスタノロン ($C_{23}H_{36}O_3$: 360.53) を含む。

製法 本品は「プロピオニ酸ドロスタノロン」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は無色~微黄色透明の油液である。

確認試験 本品の表示量に従い「プロピオニ酸ドロスタノロン」0.05 g に対応する容量をとり、薄めたメタノール (4 → 5) 20 mL を加え、5 分間振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液 5 mL をとり、水浴上で送風して蒸発乾固する。残留物をクロロホルム 2 mL に溶かし、試料溶液とする。別にプロピオニ酸ドロスタノロン標準品 5 mg をクロロホルム 1 mL に溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフ法により試験を行う。試料溶液及び標準溶液 5 μL ずつを薄層クロマトグラフ用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にヘプタン/酢酸エチル混液 (9 : 1) を展開溶媒として約 12 cm 展開した後、薄層板を風乾する。これにバニリン・硫酸試液を均等に噴霧し、105 °C で 5 分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットの色調及び R_f 値は等しい。

定量法

(i) クロマトグラフ管 内径約 20 mm、長さ約 23 cm のガラス管を用い、下部には少量の脱脂綿を入れ、この上に海砂を 5 mm の高さまで入れる。

(ii) クロマトグラフ柱 4 % 含水中性アルミナ 10 g をとり、ヘキサン 15 ~ 20 mL を加えてよくしみ込ませ、軽く混ぜる。これをヘキサンを用いてクロマトグラフ管に洗い込み、液を流出させて充てんする。更にこの上に海砂を 5 mm の高さまで入れ、海砂面までヘキサンを浸した状態に